

新型コロナウイルス感染症対策に関する情報

特集

案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

中小企業等休業要請外支援金事業（豊能町独自施策）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営に大きな影響を受けた町内の中小企業・その他の法人（NPO法人等）及び個人事業主に対して、事業継続のために支援金を支給します。

【対象者】 町内の中小企業・その他の法人及び個人事業主であって、大阪府が実施している「大阪府休業要請外支援金」の支給を受けた方

※次の3つの要件を全て満たしていることが「大阪府休業要請外支援金」（※同支援金の受付は7月7日で終了しています）の支給要件になります。

- (1) 令和2年3月31日時点で府内に事務所を有していること
- (2) 令和2年4月または4月と5月の平均の売上が前年同期間比で50%以上減少していること
- (3) 「休業要請支援金（府・市町村共同支援金）」の受給対象でないこと

【支援額】 中小企業・その他の法人：15万円 個人事業主：10万円

※2事業所以上有する場合は支給対象外となります。

- 【申請書類】
- (1) 豊能町中小企業等休業要請外支援金申請書（法人用：様式1-1・個人事業主用：様式1-2）
 - (2) 誓約・同意書（様式2）
 - (3) 本人確認書類（運転免許証・パスポート等の写し）
 - (4) 振込口座確認書類（金融機関名・口座番号・名義がわかる通帳等の写し）
 - (5) 入金確認書類（大阪府休業要請外支援金が振り込まれた結果が確認できる部分の通帳の写し）
- 上記の様式は、農林商工課または吉川支所に備えています。

なお、ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 農林商工課及び吉川支所または郵送可

【申請期限】 令和2年9月30日（水）まで（郵送の場合は9月30日消印有効）

【問い合わせ】 農林商工課 ☎739-3424



【個人事業税のお知らせ】

個人事業税の納期限は、8月31日（月）です。
個人事業税の納付書を8月に送付します。

納付書は第1期分及び第2期分をまとめて送付します（口座振替ご利用の方を除きます）。
納付時にはお間違いのないようご注意ください。
年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

【納期限】令和2年8月31日（第1期分）、11月30日（第2期分）

【納付方法】

個人事業税の納付には、Pay-easy（ペイジー）やスマートフォン決済アプリ「PayB」（ペイビー）がご利用いただけます。
詳しくは、府税のホームページ「府税あらかると」をご覧ください。

(<http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/>)

Pay-easy（ペイジー）のご案内

(<http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/pay-easy.html>)

「PayB」（ペイビー）のご案内

(<http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/payb.html>)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により納税が困難な場合には納税の猶予制度があります。



『府税あらかると』の二次元コード



©2014 大阪府もずやん

府税のホームページ

案内一般

町議会 6月定例会議(6月1日～11日)

町長が提出し、議決等された案件および主な内容は次のとおりです。

○令和元年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件

小中学校情報機器等整備事業、道路舗装事業、町道等維持補修事業など全7事業について、令和元年度に事業が完了できなかったため、同年度に執行した諸費用を除く額を令和2年度に繰り越したものです。

○令和元年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件

光風台4丁目通路整備事業、公園・緑地整備事業及び公共土木施設災害復旧事業について、天候不順や年度末の工事の集中による作業員確保の困難などのため、令和元年度に執行した諸費用を除く額を令和2年度に繰り越したものです。

○令和元年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算繰越明許費繰越計算書報告の件

第8期介護保険計画策定事業について、令和元年度に事業が完了できないため、全額を令和2年度に繰り越したものです。

○人権擁護委員の推薦につき意見を求

○人権擁護委員

人権擁護委員の任期満了に伴い、同委員の候補者として次の方の推薦に際し、議会の意見を求めるものです。

住所 野間口247番地
氏名 木田 正裕

○豊能町農業委員会委員の任命につき、認定事業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについて

豊能町農業委員会委員の任命につき、認定事業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合について、議会の同意を求めるものです。

○豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会委員の任期満了に伴い、同委員として次の14名の方の任命に際し、議会の同意を求めるものです。

住所 余野174番地の5
氏名 下中 宗雄

住所 川尻434番地
氏名 井上 和雄

住所 木代103番地
氏名 上浦 良廣

住所 切畑1291番地
氏名 乾 利昭

住所 野間口1093番地
氏名 上田 正和

住所 高山4509番地
氏名 中道 正行

住所 牧西ノ谷22番地
氏名 木寺 喜義

住所 寺田向垣内3番地
氏名 中田 寛

住所 吉川533番地
氏名 乾 憲一

住所 木代974番地
氏名 上西 武司

住所 切畑581番地
氏名 小谷 史朗

住所 希望ヶ丘五丁目5番地の5
氏名 和田 京

住所 切畑1235番地
氏名 古谷 紀代子

住所 余野532番地
氏名 山口 千恵子

○豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、同委員として次の方の選任に際し、議会の同意を求めるものです。

住所 寺田奥畑4番地
氏名 中田 永三

○豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件

公職選挙法施行令の一部を改正する政令による公職選挙法の改正に伴い、投票管理者を交替制とする場合の報酬の額について定めるものです。

○豊能町手数料条例改正の件

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、個人番号の通知カードの再交付手数料を廃止するものです。

○豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、連携施設の確保を不要とする場合として、引き続き必要な教育等必要な措置を講じているときを追加するなど所要の改正を行うものです。

○豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の研修の実施主体に中核市の長を追加するものです。

○豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、連携施設の確保が著しく困難な場合で、一定の要件を満たすときは、小規模保育事業A型事業者等を確保することを代えることができることとするなど所要の改正を行うものです。

○豊能町国民健康保険条例及び豊能町後期高齢者医療に関する条例改正の件

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に關し必要な事項を定めるものです。

○豊能町介護保険条例改正の件

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令による介護保険法施行令の改正に伴い、所得の少ない第1号被保険者の介護保険料の軽減を図るため、保険料率を改定するものです。

○豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、損害補償の算定の基礎となる補償基礎額等を改定するものです。

○大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

大阪広域水道企業団の共同処理する事務に藤井寺市、大阪狭山市、熊取町及び河南町に係る水道事業の経営に関する事務を追加することおよびこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関して、地方自治法の規定により関係市町村と協議するための提案するものです。

○令和2年度豊能町一般会計補正予算の件(第2回)

既定の歳入歳出予算の総額に8,889万7千円を増額し、予算の総額を89億8,351万7千円とするものです。

歳出の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策に係る豊能町の事業費です。

・本予算に係る主な豊能町独自事業
休業要請支援金(大阪府・市町村共同支援金)の支給対象外となった中小企業等への支援金、小中学校・図書館に図書消毒器を整備、公民館・老人福祉センターなどに自動水栓を整備、避難所に避難所用ベッド・間仕切りなどを整備、町内の介護サービス事業所などにウイルス感染症対策支援、大学や企業と提携し外出自粛によるフレイル対策など高齢者の支援対策、子ども・妊婦に図書カードの配布、町内への帰省が困難な学生に町内産米などを送付

○令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件(第1回)

既定の歳入歳出予算の総額に35万円を増額し、予算の総額を29億7,031万3千円とするものです。

歳出の内容は、新型コロナウイルスに感染または感染が疑われる被保険者に傷病手当金を支給するものです。

○令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件(第1回)

既定の歳入歳出予算の総額に404

万1千円を増額し、予算の総額を1億860万円とするものです。

歳出の内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る豊能町の事業費で、診療所に緊急医療用テント・往診用資機材などを整備するものです。

○令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件(第1回)

内容は、低所得者の保険料軽減強化による財源振替、保険料減額分と減額を行ったことによる一般会計からの繰入金です。

○動産の取得について

小型動力消防ポンプ付積載車(消防団余野分団用)の取得契約を締結するものです。

・取得する動産
小型動力消防ポンプ付積載車 1台
・契約金額
1,319万5,049円

・契約の相手方

大阪市東住吉区杭全七丁目4番21号株式会社マトイ防災
代表取締役 奥村 勇一

○動産の取得について

・契約の方法 指名競争入札
・取得する動産
歯科口腔外科医療機器の取得契約を締結するものです。

・取得する動産
歯科口腔外科医療機器 一式
・契約金額

1,816万3,365円

・契約の相手方

吹田市垂水町三丁目7-41
尾崎齒材株式会社
代表取締役 松尾 治夫

・契約の方法 指名競争入札

問Ⅱ総務課 ☎39-3415

国勢調査を実施します

国勢調査は、令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

令和2年国勢調査は、人口減少、少子高齢化社会を迎えた日本の未来を描くために、なくてはならないデータを得るために実施します。国勢調査によって得られる様々な統計は、行政の基礎資料として利用されるほか、学術、教育、企業などの幅広い分野で利用され私たちの暮らしのために役立てられます。

調査票は、9月14日から順次、調査員が配布します。回答方法は、紙の調査票での回答の他に、スマートフォンやパソコンからも回答できます。インターネットでの回答は24時間いつでも回答でき、紙での回答も不要となりますので、インターネットでの回答をお願いします。

回答期間Ⅱ(インターネット)9月14日から10月7日まで
(郵送等)10月1日から10月7日まで
問Ⅱ秘書人事課 ☎39-3413

特別定額給付金申請の締切が迫っています！

特別定額給付金の給付を受けるには、申請が必要です。申請をされない場合は、給付を受けることができません。

まだ、お手元に特別定額給付金申請書がある方で未申請・未受給の方は、至急申請してください。

○対象者

基準日(令和2年4月27日)において、豊能町の住民基本台帳に登録されている方(世帯主が同一世帯全員分を申請) 給付額

給付対象者1人につき10万円

○申請期限

令和2年8月25日消印有効

※この期限を過ぎると給付が受けられなくなりまます。

問Ⅱ総務課(特別定額給付金係) ☎7309-3415

とよのまつり開催中止のお知らせ

例年、11月に開催している「とよのまつり」ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「とよのまつり実行委員会」のご意見を踏まえ、町として検討を行った結果、お客様及び出店者への感染防止・安全を最優先に考慮し、今年度の開催は中止することとなりました。

また、「とよのまつり」と同時開催し

ている「農業祭」「文化展」「健康展」等についても併せて中止となりましたのでお知らせします。

開催が中止となったことで、「イベント」を楽しみにしていただいていた皆様には大変申し訳ありませんが、今後とも、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

問Ⅱ農林商工課(とよのまつり実行委員会事務局) ☎7309-3424

農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、農地法第30条第1項に基づき、8月から、町内のすべての農地を対象とした農地利用状況調査を実施します。

この調査は、農地の有効利用を図るため遊休農地を調査するものです。著しく雑草の繁茂する農地がある場合は、速やかに草刈りなどを行い適正な管理をお願いします。

また、調査時に皆さまの所有地に立ち入る場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問Ⅱ農業委員会事務局(農林商工課内) ☎7309-3424

要支援・要介護を受けている被保険者の方に介護保険負担割合証を送付しています

要支援・要介護認定を受けている被

保険者の方および総合事業対象者の被保険者の方に、各自の負担割合(1割、2割または3割)を記載した「介護保険負担割合証」を順次送付しております。

介護サービスを利用される際に、「介護保険負担割合証」が必要になりますので、介護保険被保険者証と併せてサービス提供事業所に提示してください。

第1号被保険者(65歳以上の方)	3割	2割	1割
以下の①②両方に該当する場合 ①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額が、単身世帯は340万円以上、2人以上世帯は463万円以上			
3割の対象にならない方で、以下の①②両方に該当する場合 ①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額が、単身世帯は280万円以上、2人以上世帯は346万円以上			
上記以外の場合			

※第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)、市区町村住民税非課税の方および生活保護受給者は、一律1割負担です。

問Ⅱ保険課(介護) ☎7309-3421

竹工作(水鉄砲)&夏野菜収穫体験

今回は切り出した竹を使って、「水鉄砲」作りにチャレンジしていただきます。ご家族・ご友人と一緒に、しっかりと飛ばす水鉄砲をお作りください。作成後は水鉄砲を使って、「的あて」などをお楽しみいただけます。

暑い中、みんなで濡れながら楽しい時間を過ごしましょう！風邪をひかないように、着替えの服も用意くださいね。

午後からは、地元の農家の方々が、「夏野菜収穫」も楽しんでいただけるように準備を進めてくれます。トマト・きゅうり等、おいしい夏野菜を収穫してください！(参加料金については地元農家の方とご相談ください。)

盛り沢山の内容で皆さまのご参加をお待ちいたしております。夏の思い出作りに是非ご参加ください。

時Ⅱ8月9日(日)午前10時～受付開始(小雨決行)

所Ⅱ右近の郷(高山コミュニティセンター)グラウンド

¥Ⅱ一組 1,500円

(昼食、竹工作費、保険料込。)

※水鉄砲は複数お作りいただけます。

員Ⅱ50名(先着順)

締Ⅱ8月6日(木)

問Ⅱ右近の郷

〒5003-0210豊能町高山10番地

☎741-10509

FAX 741-20007

✉to-tyonod@tokyodome-sports.co.jp

HP <https://www.shisetsu.jp/town.toyono/ukn/>

住所・氏名・年令・電話番号を記入

して、FAX・Eメール・はがきのいずれかでお申し込みください。

れかでお申し込みください。

新型コロナウイルス感染症に係る障害者手帳等の更新手続の臨時的な取扱いについて

厚生労働省社会・援護局より新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、申請者が医師の診断書の取得のみを目的として医療機関に受診することなどを避けるため、更新手続の臨時的な取り扱いについてお知らせします。

■精神障害者保健福祉手帳の更新について

令和3年2月28日までの間に手帳の有効期限を迎える方のうち、更新時に医師の診断書を添えて提出する必要がある方については、障害者手帳申請書の提出をもって、現在所持している手帳の有効期限から1年以内は診断書の提出が猶予され、有効期限を更新することができません。自立支援医療と同時に申請している方は診断書提出のタイミングがずれる可能性がありますのでご注意ください。年金証書にて申請される方の手続きに変更はありません。

■身体障害者手帳再認定について

再認定年月を令和3年2月までに指定されている方のうち、延長の申請があった方については、再認定年月を1年延長します。

■療育手帳の更新について

次の判定年月が令和3年2月までに指定されている方のうち、延長の申請

があった方については、判定年月を1年延長します。(ただし、18歳以上で書面判定が可能な方は除きます。)

いずれの手帳も期限延長の場合は申請が必要です。

問 豊能町役場福祉課 福祉相談支援室
☎072-738-7770

町立たんぼの家指定管理者募集

町立たんぼの家(障害福祉サービス事業所)では、令和3年4月以降5年間の施設管理運営を行う指定管理者を募集します。

実施事業 障害者総合支援法に基づく生活介護及び就労継続支援B型

募集要項配布期間 7月27日(月)～8月24日(月)

窓口での配布は午前9時～午後5時
電子データでの提供を希望される場合は福祉課に請求してください。

質問受付期間 7月27日(月)～8月17日(月)

申請受付期間 8月3日(月)～9月1日(火) 午前9時～午後5時 電話予約の上、持参してください。

要項配布及び申請受付 福祉課 問 福祉課

☎739-3420
FAX 739-1000
shougai@town.toyono.osaka.jp

寄付・寄贈ありがとうございます

吉川保育所へ

保護者 山田 和典 様

マスク 一箱

ここからはじまる 津野 貴之 様

マスク 500枚

株式会社 スハダコスメチックス 村田 秀作 様

消毒用アルコールジェル 2箱

豊能町立小学校、中学校へ

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 株式会社 大阪教弘 様

アルコール除菌剤 24ℓ

(一校当たり1ℓ入りボトル4本)

公益財団法人 日本漢字能力検定協会 様

漢字検定過去問題集611冊

漢字学習用プリント・カードゲーム

過去問題集は町立小学校に通う全児童に配布されます。

いただいた教材は子どもたちの「こ」との力の向上に役立てていきたいと思ひます。



男子プロバスケットボールクラブ

大阪エヴェッサ 株式会社 健康創生館 様

バスケットボール(革製)10球

過去には大阪エヴェッサ所属のプロ選手が本町の中学生を直接指導して下さったこともあります。

6月15日より学校が再開したことにあわせ、クラブ活動や体育の授業等

大切に使用させていただきます。

あたたかいご厚意に深く感謝申し上げます。

あたためたいご厚意に深く感謝申し上げます。



寄贈されたボール



吉川中学校



東能勢中学校



わたしが変われば、地域が変わる。

とよのわたし研究室

豊能町で暮らす女性の“生き方”応援プロジェクト

とよのわたし研究室 3期生募集 《女性活躍人材育成事業》



「とよのわたし研究室」は、豊能町の女性がこれからのわたらしい生き方を探求する人材育成の場です。

2018年に開講以来、これまで25名の「とよのわたし研究員」が誕生し、巣立っていった方々も、わたらしく輝きながら、自分や家族、そして地域を幸せにする活動をスタートしています。

これまで当たり前だった暮らしのあり方、働き方が急速に変化を遂げつつある今だからこそ、少し立ち止まって、これからの自分らしい生き方を描いてみませんか？

こんな方をお待ちしています

- ☑今よりもっと輝きたい方
- ☑何か夢中になれることを探している方
- ☑これからの自分らしい生き方・働き方を見つけない方
- ☑妻の役目や母の役目、親の介護に全力を尽くし、改めて自分らしい生き方について考えてみたい方
- ☑就職活動前の自己分析をしてみたい、学生の方
- ☑自分の手でお仕事を作りたい、起業志向の方
- ☑人とのつながりをつくりたい方
- ☑豊能町で暮らすすべての女性

※募集についての詳細は、WEBページ（右記の二次元コードから）や広報とよの8月号と同配のチラシをご覧ください。

問＝住民人権課 女性活躍室 ☎739-3418

9月5日(土)START

プレワークショップ ～受講を検討される方へ～

講座を修了した「とよのわたし研究員」の話を聞いていただけます！

時＝8月22日(土)・25日(火)午前10時～

※詳細は、ホームページで！



今年もとよのんに

1日1票おねがいします！

® ゆるキャラグランプリ

2020

THE FINAL

ただいま
全国

第4位

7月14日現在



ゆるキャラグランプリ公式サイトから投票してください。

右の二次元コードからもアクセスできます。

ゆるキャラグランプリ公式サイト <https://www.yurugp.jp/jp/>

問＝まちづくり創造課 ☎739-3412

